

再度災害防止に向けた取り組み

基本方針

今回のような洪水による被害を防止するためには、諏訪湖から天竜川までを一体的に整備する必要があります。

そこで、下記の基本方針に基づき、諏訪湖・天竜川激甚災害対策特別事業(激特事業)および天竜川河川災害復旧助成事業(助成事業)により、「平成18年7月豪雨」と同規模の洪水に対し、再び洪水被害が生じないよう河川整備を行います。

1

釜口水門の放流量の増加

- 諏訪湖からの唯一の放流口である釜口水門の操作規則の見直しを行い、釜口水門からの最大放流量をこれまでの $400\text{m}^3/\text{s}$ から $430\text{m}^3/\text{s}$ へ増加させ、平成18年7月豪雨の来襲に伴う洪水が再来しても、諏訪湖の水位を計画高水位以下とるようにします。

※放流量の増加は、②天竜川の河道改修の完了後に行う予定です。

2

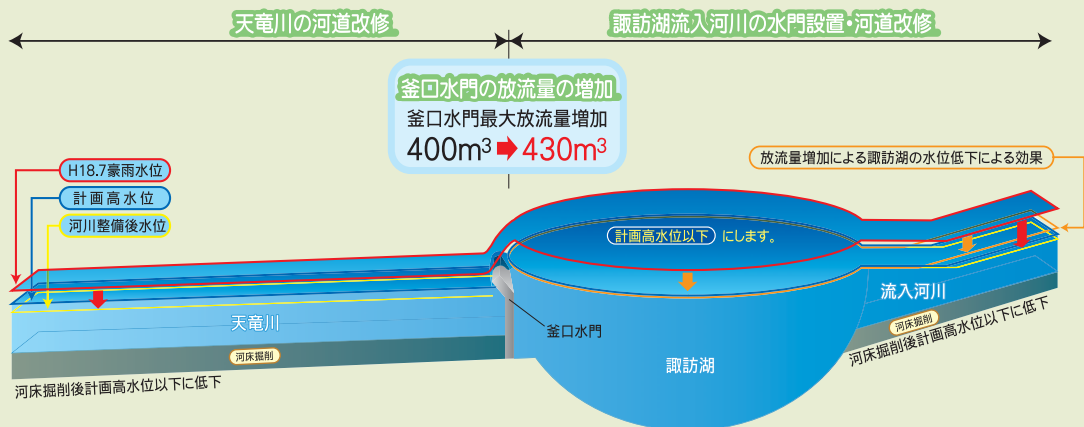
天竜川の河道改修

- 平成18年7月洪水と同規模の流量と、釜口水門からの放流量増加に対応した流量を安全に流下できるように河道改修を行います。

3

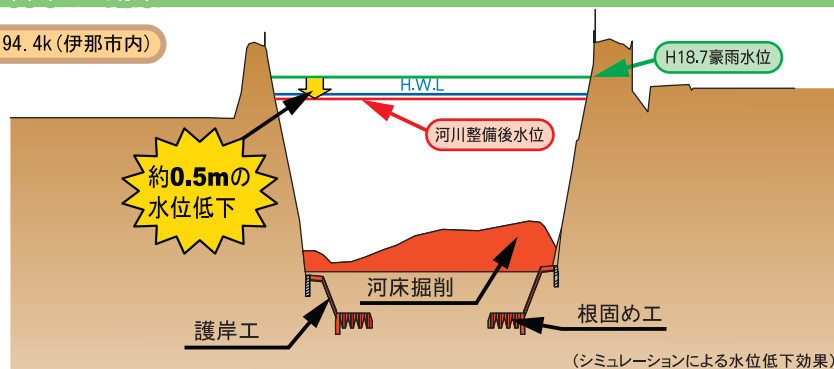
諏訪湖流入河川の水門設置・河道改修

- 諏訪湖に流入する河川では、諏訪湖からの逆流を防止するための対策や、流入河川の氾濫を抑制するための対策を行います。



天竜川本川での効果

天竜川194.4k(伊那市内)

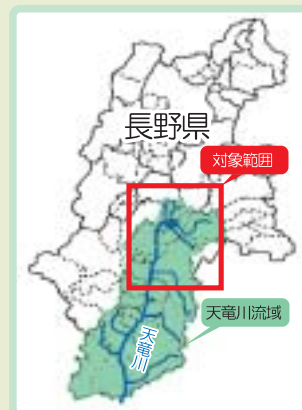


激特事業および助成事業の概要

全体概要

国土交通省中部地方整備局と長野県は激特事業により、平成18年度から概ね5年間で、天竜川(国管理区間)においては河道掘削等を、諏訪湖流入河川(県管理区間)においては諏訪湖合流点に逆流防止水門の設置等を実施し、天竜川での破堤氾濫等の危険性を軽減させ、家屋浸水被害を解消します。

長野県は激特事業に加えて助成事業により、平成18年度から概ね4年間で舟渡川、天竜川(県管理区間)において、護岸整備など災害復旧と併せて河道改修を実施し、再度災害の防止を図ります。



諏訪湖・天竜川直轄河川激甚災害対策特別緊急事業及び天竜川河川災害復旧助成事業 整備概要図

